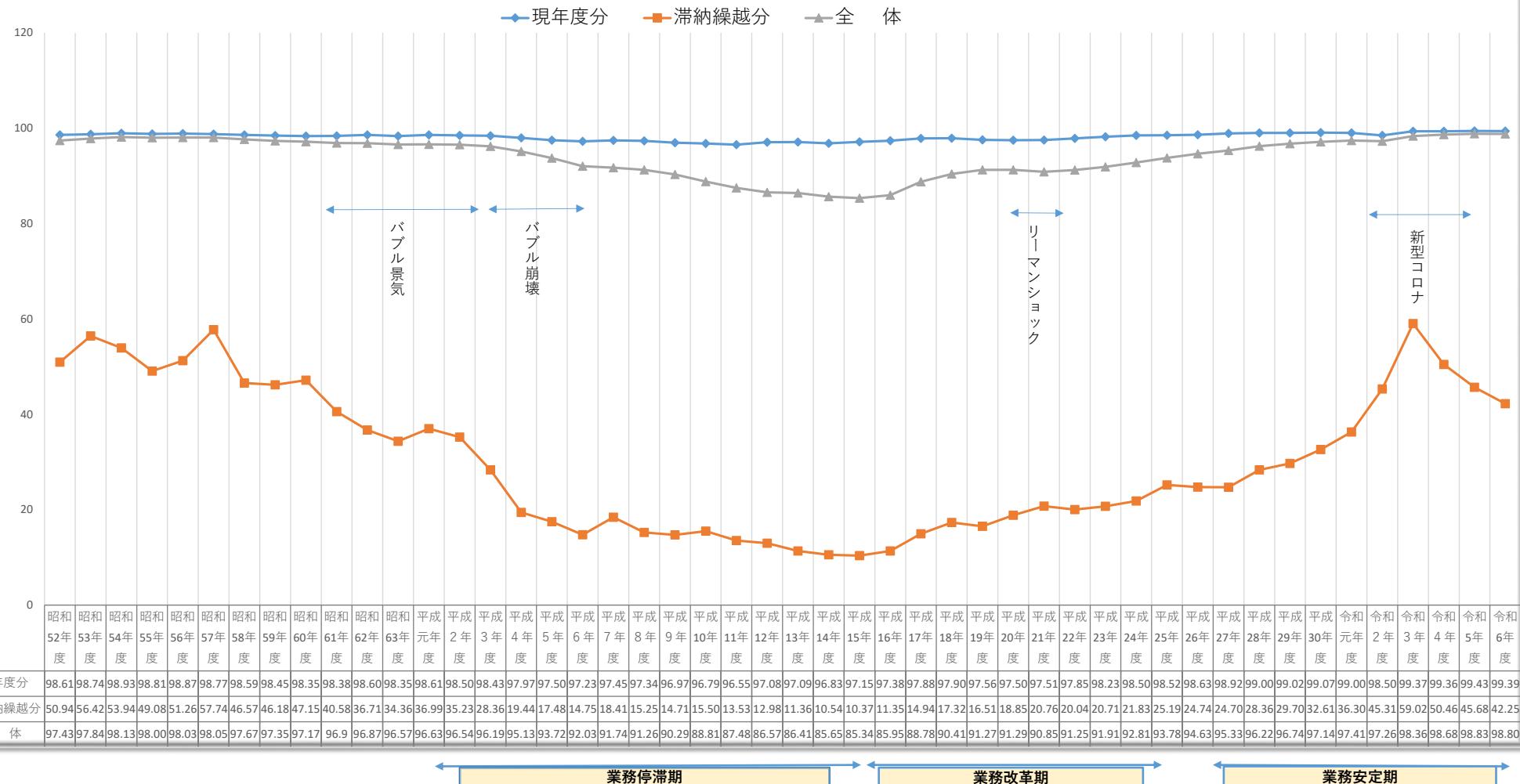


## 熊谷市納税率の推移



臨時收納員制度開始

業務停滯期

業務定期

熊谷市の滞納整理

## 納税率の分析

### 納税率

・平成以前における全体の納税率ピークは昭和54年度の98.13%（現年98.93%・滞縁53.94%）、底は平成15年度85.34%（現年97.15%・滞縁10.37%）。

しかし、令和3年度以降は上記ピーク時の納税率を上回っており、令和6年度は98.80%（現年度99.39%・滞縁42.25%）である。

※令和3年度の市税納税率が98.36%と令和2年度に比べ1.1%伸びている。これは令和2年度の特例（コロナ）徵収猶予により、令和2年度の現年度課税の納税を1年間猶予していたため、令和3年度分と合わせて、滞納縁越分（猶予期間終了等）となった令和2年度課税分が納税された結果、滞納縁越分の納税率が大幅に伸びたことが要因である。

・現年分納税率は、バブル経済崩壊後下落し、滞縁分納税率は昭和57年度以降下落。この時期は滞納整理手法未確立。

・滞縁分納税率は、平成15年度の10.3%を底に回復に転じる。滞納整理手法を研究し、本格的に取り組み始めた。

・令和に入り、滞縁分の滞納整理が進んできたことから、現年対応に徐々にシフトし、滞納を発生させない方向へ方針転換。

・令和5年度から4税目（市県民税（普徴）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税）の納税通知書にeL-QRコードが付与され、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」でクレジットカード納付ができるほか、多くのスマートフォン決済アプリで納付することが可能となった。

### 熊谷市の滞納整理業

**業務停滞期**：昭和60年度～平成15年度：納付資力に基づかない少額・長期分納、訪問徵収実施、滞納処分の限定的実施⇒納税率の低下・滞縁分の増加

昭和60年度臨時収納員制度開始

**業務改革期**：平成16年度～平成25年度：適正な分納に努める、滞納処分増加⇒納税率の改善、滞縁分の減少傾向

平成16年特別対策班編成

平成17年度土曜開庁業務開始・県職員派遣受入開始

平成18年度処分停止マニュアル作成

平成19年度コンビニ収納・口座振替キャンペーン開始

平成20年度ネット公売開始

平成22年度納税コールセンター開設

**業務安定期**：平成26年度～適正分納増加するも長期分納残、訪問徵収廃止、徹底的な財産調査と速やかな処分実施⇒納税率上昇、滞縁分の圧縮

平成28年度納税緩和措置事務処理要綱作成、平成30年度納税折衝マニュアル作成、令和元年度臨時収納員制度廃止

令和3年度滞納整理マニュアルの作成、スマートフォンアプリによる電子納税の導入、国税OB職員を納税管理アドバイザーとして雇用

令和4年度口座振替推進キャンペーンの事業内容を変更

**業務成熟期**へ：現年度課税の滞納整理、収納多様化、滞納発生後早期着手⇒納税率高位安定

市の債権一元化に向け、令和4年度から債権管理係を設置

令和4年度末から財産調査の一部電算化実施

令和5年度債権管理条例施行、地方税統一QRコードeL-QRの運用開始